

重要事項に係る調査依頼書

調査依頼に関する注意事項 ※必ずお読みください。	
1.作成手数料について	作成手数料は振込による前払い制となっております。 下記「ご依頼書類」欄にて費用をご確認の上、合計額をお振込みください。
2.手数料振込先	三井住友銀行 武庫之荘支店 普通預金 3389488 (口座名義)晴耕雨耕株式会社(セイコウウコウカブシキガイシャ) ※振込手数料は御社にてご負担ください。 ※お振込みの際の依頼人名は、必ず御社名と営業所名若しくは担当者名を入力してください。 ※領収書は金融機関が発行する振込票(控)をもって代えさせていただきます。 ※振込票控えと本依頼書の組み合わせをもって作成手数料の適格請求書とさせていただきます。 登録番号 T3140001049805
3.受付・回答について	受付時間 月～金 9:00～15:00 (但し、祝祭日及び弊社休業日は除きます。) 本依頼書と手数料の振込票(控)をあわせてファックスしてください。 回答は受付日の翌営業日から原則 5 営業日以内に下記要領で行います。 報告書のみ(管理規約集写し・長期修繕計画表を除く)をファックス送信したのち、報告書原本・ご請求書類及び組合員変更関係書類を同封して後日郵送にて送付させていただきます。 なお、マンションによっては回答までさらに時間を要する場合がありますのでご了承ください。 ※振込票(控)のファックスがない場合は、弊社にて入金を確認出来た後の受付となります。
4.その他	回答は弊社所定書式にて行います。他書式への記入等は出来かねますのでご了承ください。 個人情報や専有部分に関する事項は回答出来かねます。

当社は、宅建建物取引業法第 35 条第 1 項第 5 号の 2、同法施行規則第 16 条の 2 の定め、平成 4 年建設省経動発第 106 号・住管発第 5 号により、調査対象となるマンションの取引に係る重要事項について、注意事項に同意した上で必要手数料を添えて、晴耕雨耕株式会社に調査を依頼します。				
調査依頼年月日	西暦 年 月 日			
宅地建物取引業者 (調査依頼主)	会社名			
	所在地(郵送先)	〒		
	免許番号	国土交通大臣・()知事 ()第 号		
	依頼者	(所属部署) (氏 名)		
		TEL ; ()		
FAX : ()				
調査対象マンション	名称			
	所在地			
	売却依頼主	(住戸番号) (氏 名)	号室	※1 住戸に付き依頼書 1 枚必要
ご依頼書類 ※ご請求される項目に○を 入れてください。	ご依頼欄	項目	手数料 (消費税 10%込)	
		重要事項に係る調査報告書	¥16,500 (消費税額 ¥1,500)	※記載事項は下記参照
		管理規約集写し	¥5,500 (消費税額 ¥500)	※郵送にて提供いたします。
		長期修繕計画表 ※事前に必ず有無を電話でご確認下さい。	¥5,500 (消費税額 ¥500)	
	※長期修繕計画は制定されていない管理組合がある為、手数料をお振込みになる前に必ず電話で制定の有無をご確認下さい。 万が一、ご確認なくお振込みされ、制定されてない組合であった場合は金融機関へ支払う振込手数料を差し引いた上で返金させていただきますので予めご了承下さい。			
弊社の定型報告書記載事項	・修繕積立金積立総額(施行規則第 16 条の 2 第 4 号関係) ・管理費、修繕積立金等の月額(施行規則第 16 条の 2 第 5 号関係) ・管理費、修繕積立金等の滞納額(昭和 63 年 11 月 21 日付建設省計動発第 89 号) ・管理組合の金融機関からの借入額(施行規則第 16 条の 2 第 6 号関係関連) ・建築年次・共用部等の修繕状況・大規模修繕予定・管理費等値上予定・管理形態・定期総会開催月 ・駐車場、駐輪場、バイク置場等の有無。月額等・管理費等集金方法・組合会計口座・専有部分用途 ・ペット飼育、フローリング、ピアノ等の使用制限に関する規約内容・アスベスト有無、内容 ・耐震診断有無、内容・長期修繕計画の制定の有無・インターネット設備等・規約の改定の有無とその事項			
	上記以外の追加項目			